

<p>山本議長</p>	<p style="text-align: right;">( 9 : 3 0 )</p> <p>皆様、おはようございます。      ただいまの出席議員数は7名でございます。      定足数に達しておりますので、これより令和8年第1回木津川市精華町環境施設組合議会臨時会を開会いたします。      直ちに本日の会議を開きます。      皆様におかれましては、何かとご多用中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。      桜もいよいよ咲き始めました。春の訪れを感じる季節となり、暑い夏が早く来るのではないかと心配しているところでございます。      管理者及び職員の皆様方におかれましては、引き続き日々の体調管理に努め、安全で安定した環境の森センター・きづがわの運転管理を継続していただきますよう、よろしく願いいたします。      また、議員の皆様方におかれましても体調を十分にご留意いただきますよう、よろしく願いいたします。      さて、本日提案されている議案は令和7年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算第1号の議案1件でございます。      スムーズな議会運営にご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。      それでは、管理者から挨拶を受けます。お願いいたします。      管理者。</p>
<p>谷口管理者</p>	<p>皆様、おはようございます。      開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。      議員の皆様におかれましては、令和8年第1回木津川市精華町環境施設組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、公私何かとご多用にもかかわらず、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。      今回、臨時会をお願いするに至りましたのは、排水施設の復旧工事が年度内に完了しない見込みとなったことから、関係する予算を繰り越すために、急ぎをお願いするものでございます。      経過につきましては、後ほどご説明いたしますが、さきの組合議会定例会を開催してから一月余りでの臨時会開催につきまして、何とぞご理解を賜りますよう、お願いいたします。      さて、去る3月15日日曜日に開催いたしました施設見学会につきましては、木津川市、精華町中心に114名の皆様にご来場をいただいたところであります。アンケートでは、ふだん見られない設備を見ることができとても興味深かったや、見学会に来て、ごみの分別、減量に関心が高まりましたとのご意見もいただいているところでございます。施設見学はごみの分別や減量等に関する意識の向上や、環境に配慮した安全な施設であることなどを理解していただく絶好の機会となりますので、引き続き可能な限り受け入れてまいりたいと考えております。</p>

<p>谷口管理者 つづき</p>	<p>それでは、本日ご提案させていただく議案につきましては、令和7年度一般会計補正予算第1号でございます。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。 以上、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>山本議長</p>	<p>ありがとうございました。 本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおり進めてまいります。</p> <p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番、山下芳一議員、1番、福井平和議員を指名いたします。 なお、両君の不測の場合には、次の議席の議員を署名議員といたします。</p> <p>日程第2「会期の決定」を議題といたします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は、本日3月26日の1日間としたいと思っております。 これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。 したがって、会期は本日の1日間に決定いたしました。</p> <p>次に、日程第3、議案第3号「令和7年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算第1号について」を議題といたします。 管理者から提案理由の説明を求めます。 管理者。</p>
<p>谷口管理者</p>	<p>議案第3号、令和7年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明させていただきます。 排水施設復旧工事における残土処分指定先である事業者が、京都府の指導等を受け、残土の受入れを停止したことから、年度内の工事完了が困難となったため、附属資料記載のとおり施工監理等業務委託と工事請負費合わせて、1億1,275万4,000円を繰り越すものでございます。 以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>山本議長</p>	<p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。</p>

山本議長 つづき	質疑ございませんか。 山下議員。
山下議員	<p>8番、山下芳一です。 何点か質問させていただきたいと思います。 まず工事に関してなんですけれども、工事については残土処理を除いて全て完了しているのかどうか。それとあと残土のことなんですけれども、残土は何立米、何トンぐらいあるのかどうか。それと来年度に持ち越すわけなんですけれども、その間の安全管理。例えば残土が大雨によって流れ出ないかかどうか。そういうふうなことが懸念されますので、その点について、まずお伺いしたいと思います。</p>
山本議長	事務局長。
尾崎事務局長	<p>事務局長でございます。 工事につきましては、残土処理以外につきましては、ほとんど終わっている状態です。今現在、施工しておりますのは多機能フィルターと呼ばれる植生マットを敷き詰めている形でございます、その工事と言いますのはのり面のほうが崩れないように、種子等が入った状態で根付く形で、のり面を保護する作業を現在行っております。 その他の工事につきましては、ガードレールのほうをもう一回復旧したりとかという行為は残っておりますが、ほとんど、後は残土処分のみという形になっております。 続きまして、残土は何トンかということなんです、今、手元に資料がありませんので、分かりましたら答弁したいと思います。 次の安全管理についてですが、残土処分ができないということですので、現在仮置きをさせていただいております。 現在の残土の状況につきましては、仮設坂路等の占用許可期限が4月末で満了することから、工事現場内に残土を留め置くことができなくなるため、必要量を順次搬出し、近隣の公共施設の敷地内に一時的に仮置きを行っている状況であります。 安全管理につきましては、仮置きにつきまして周辺への影響が生じないように、安全管理や飛散防止対策を講じた上で、適切に管理しているところでございます。 以上でございます。</p>
山本議長	山下議員。
山下議員	<p>受入れが延期されるということなんですけれども、これ多分、山城南保健所のほうで関わっておられると思うんですけれども、これは書</p>

<p>山下議員 つづき</p>	<p>類上のことだけなのか、あるいは土壌検査とかそういうことも入っているのかどうか、その点お分かりでしたらお願いしたいと思います。</p> <p>それとあと、来年度の完了予定が5月末日というふうになっておりますけれども、それについてはおおむね、安全に実施されるか、それで終わるといふ予想があるのかどうか。これ以上、延びる可能性があるのかどうか。と言いますのは、山城南保健所の関係もあると思いますので、その点、ご説明願えればと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>山本議長</p>	<p>事務局長。</p>
<p>尾崎事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>まず1点目の保健所についてですが、保健所の指導内容について、残土処分場の事業者が提出した土地の埋立等変更許可申請書について、許可内容と異なる受入れが行われていたことが確認されたため、京都府山城南保健所から手続の適正化を求める指導が行われたものです。</p> <p>具体的には、変更許可が下りる前の段階で残土の受入れが行われていたため、受入れを停止するよう行政指導がなされました。この結果、当初工程どおりに残土搬出を進めることができず、年度内の工事完了が困難となりましたが、保健所のほうでは、汚染された残土が入られたかどうかということではないと聞いています。</p> <p>次に、5月29日の完了についてでございます。</p> <p>こちらにつきましては、完了予定日を5月29日としている理由は、残土の指定処分先が行政指導により受入れを停止し、代替処分先の確保に時間を要したため、現時点で最も現実的な完了見込みとして5月末を設定したものです。</p> <p>受入れ停止となった処分場と同様に、本センターから近く同程度の単価で安定的に受入れ可能な処分先を速やかに確保することが難しい中で、本センターに比較的近い勝手神社付近で、京都府が施工する工事で残土を活用できる可能性が判明し、受入れが期待できることから、現在、府と受入れ条件について協議を進めています。</p> <p>ただし、京都府工事での受入れの時期はまだ確定しておらず、協議が調わない場合も想定されるため、その際には施工業者の負担にも配慮し、一部清算や別途対応も検討してまいります。</p> <p>こうした状況を踏まえつつ、5月末の完了を目標に京都府や処分先事業者と調整を進めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>山本議長</p>	<p>ほかにごいませんか。 福井議員。</p>

<p>福井議員</p>	<p>附属資料のほうでお願いいたします。</p> <p>この中で、委託料と今回繰越明許を持っていくわけですが、当初予算があって、今回補正第1号ですので、当初予算を確認しますと、まず委託料において当初予算が450万円、それが今回、457万8,000円を繰越明許で持っていくということになります。で、お聞きしたいのは、今言いました450万円のところ、7万8,000円ですか、オーバーしている金額、これの説明。それから一方、その下の工事請負、これが当初予算1億5,000万円であったと。で、繰越が1億817万6,000円ということで一定の差額があるわけですが、これはどういった執行がこの間に行われてきたかと。その2点をお願いします。</p>
<p>山本議長</p>	<p>事務局長。</p>
<p>尾崎事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>1点目の委託料についてですが、委託料の繰越明許費が当初予算額より多くなっているのは、令和7年度の排水施設復旧工事費から流用した委託料を含めて委託業務を発注したため、委託料総額が当初予算額を上回ったことによるものです。</p> <p>令和6年度に予定していた設計積算業務が、排水施設の復旧方法にかかる河川占用許可の遅れにより実施できなかったため、翌年度の工事費から869万7,000円を流用して、設計積算業務と施工管理業務を発注しました。このうち、設計積算業務は令和7年度中に完了し、施工管理業務の前払い金を除いた457万8,000円を令和8年度に繰り越すものです。</p> <p>続きまして、2点目の工事についてですが、排水施設復旧工事の繰越明許費、1億817万6,000円は令和7年度の排水施設復旧工事費から前払い金を除いた残額を翌年度に繰り越すものです。令和7年度の工事費1億5,000万円のうち、令和6年度に実施できなかった設計積算業務を含めた869万7,000円を流用して、委託業務を発注しました。その結果、工事は1億4,130万3,000円となり、このうち前払い金3,312万7,000円を除いた1億817万6,000円を令和8年度に繰り越すものです。</p>
<p>山本議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>事務局長。</p>
<p>尾崎事務局長</p>	<p>事務局長でございます。</p> <p>先ほど山下議員から、お答えできなかった残土の量についてですが、約2,600立方メートルという形になります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>

山本議長	山下議員、よろしいでしょうか。 山下議員。
山下議員	どうもありがとうございます。 2, 600立米と言いますと、トンに直すとかなり、5倍から7倍ぐらいになると思いますので、その安全管理については今後、重々よろしくお願ひしたいと思ひます。 以上です。
山本議長	ほかにございませぬか。  (なしの声)  なければ、質疑なしと認め、質疑を終わります。 討論を行います。 討論ございませぬか。  (なしの声)  なければ、討論なしと認めます。 お諮りいたします。 本件は原案のとおり可決することに賛成の議員はご起立をお願ひいたします。  (賛成者起立)  起立全員であります。 したがって、議案第3号「令和7年度木津川市精華町環境施設組合一般会計補正予算第1号について」の件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。  次に、日程第4「委員会の閉会中の継続審査及び調査について」を議題といたします。 議会運営委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。 お諮りいたします。 本件は、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ございませぬか。  (異議なしの声)

<p>山本議長 つづき</p>	<p>異議なしと認めます。 したがって、本件は、委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続 審査及び調査とすることに決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。 慎重なるご審議を賜り、大変ありがとうございました。 これをもちまして、令和8年第1回木津川市精華町環境施設組合議 会臨時会を閉会いたします。 どうも皆様、ご苦労さまでございました。</p> <p style="text-align: right;">( 9:47 )</p>
	<p>この議事録の記載は、適正と認めここに署名する</p> <p style="text-align: center;">議 長 _____</p> <p style="text-align: center;">議 員 _____</p> <p style="text-align: center;">議 員 _____</p>